

**【工賃向上・受注拡大実現特別委員会】
工賃向上支援プロジェクト実施要領**

1. プロジェクトの趣旨・目的

- 全国社会就労センター協議会（以下、本会）に加盟する就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額（平成 28 年度）は 20,249 円（全国平均 15,603 円／平成 29 年度）となっています。
- 本会では、工賃と年金をあわせて地域における自立生活を可能にする収入＜月額で最低賃金の3分の1以上の工賃（週 30 時間以上で得られる月単位の額）＞を得られることを目標に掲げており、その実現のためには、各施設での工賃向上への取り組みが重要となります。
- 上記をふまえ、本会工賃向上・受注拡大実現特別委員会（以下、特別委員会）では、支援施設の工賃が3万円以上となることを目標に、特別委員会委員による現場支援を実施する工賃向上支援プロジェクトを実施します。

2. 事業の実施主体

- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会

3. 事業実施期間（予定）

- 令和元年 10 月～令和 3 年 9 月（2 年間）

4. 支援対象施設／施設数

- 就労継続支援 B 型事業所（B 型事業を含む多機能型も可）／4～7 施設
 - ※ 本会の会員施設を対象とします（お申込み時に非会員の場合は、本プロジェクトへのお申込みと同時に会員登録をお願いします）。
 - ※ 支援対象施設は、公募、書類審査・現場視察等を経て決定します。

5. 工賃向上支援の対象となる条件

- 施設長が工賃向上支援プロジェクトの趣旨に賛同し、本プロジェクトに積極的に関わること（施設長の本プロジェクトに関する会議への参加が必須）
- 工賃向上支援プロジェクトの担当職員（窓口）を設定すること
- 工賃向上支援プロジェクトを実施している期間に他団体が行う類似の事業を実施していないこと

6. 費用負担

- 工賃向上支援プロジェクトに係る費用（*1）は本会が負担します。
 - *1 本会特別委員会委員の出張にかかる旅費
 - 現地支援は 8 回まで（事業実施期間中）は本会にて負担（9 回以上の現地支援が必要となる場合は、施設負担となります）

7. 工賃向上支援プロジェクトの進め方（概要）

	内 容	時 期
①公募・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 書類審査（申込書・工賃向上計画） ■ 現場視察（書類審査通過施設のみ） 	令和元年 7月末～10月
↓		
②工賃向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地支援 （初回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地視察による課題把握 ・ 工賃向上目標・計画の策定 （2～8回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上計画の実行に対する助言 ■ 実施報告へのフィードバック（毎月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援期間中に行っていただく実施報告へのフィードバック 	令和元年 11 月 ～ 令和3年9月
↓		
③フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本会研修会への実績報告 	令和3年 10月～

※ 工賃向上人材育成プロジェクトへの担当職員の参加

- ✓ 支援期間中、工賃向上支援プロジェクト担当職員（複数名）の工賃向上人材育成プロジェクト（研修会）への参加を必須とします。

8. 工賃向上支援プロジェクトへの申込方法

○ 以下の書類を準備のうえ、令和元年8月30日（金）までに下記のお問合せ先住所まで郵送してください。

【提出書類】

- ① 工賃向上支援プロジェクト申請書
- ② 工賃向上計画（都道府県に提出するもの）
- ③ 決算書
- ④ 施設のパンフレットなど

9. お問合せ先

全国社会就労センター協議会（セルプ協）事務局〔担当：寺西・井野・安藤〕

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428

E-mail：selp@shakyo.or.jp